

第3回「第2期磯子区地域福祉保健計画」策定委員会 次第
(第2期スイッチON磯子策定委員会)

日時：平成22年3月11日(木) 18:30～20:30

会場：磯子区役所 701号会議室

あいさつ

議 題

1 第2期磯子区地域福祉保健計画「素案」の検討と確定

- ・第2期計画「素案」について
- ・スイッチON磯子 「素案」
- ・第2期計画策定に向けたこれまでの取組と今後のスケジュール

資料1

別添資料

資料2

2 その他

- ・しあわせバンクの手引書～メール・ド磯子自治会を見よう～
- ・スイッチON磯子まめ通信総集編“まめ通信の軌跡”

別添資料

別添資料

<資 料>

- ・広報よこはま磯子区版平成22年3月号(1面)
- ・第2期磯子区地域福祉保健計画策定委員会名簿
- ・第2期磯子区地域福祉保健計画策定委員会事務局名簿
- ・磯子区地域福祉保健計画策定委員会設置要綱

資料3

資料4

資料5

資料6

<別添資料>

- ・スイッチON磯子 「素案」
- ・しあわせバンクの手引書～メール・ド磯子自治会を見よう～
- ・スイッチON磯子まめ通信総集編“まめ通信の軌跡”
- ・スイッチON磯子まめ通信 第32号



・第 2 期計画「素案」について

(1) 目 的

昨年 10 月の策定委員会の設置以来、策定委員会で検討してきた内容等をもとに作成した第 2 期計画の骨子となる部分を素案として発表し、広く区民の提案や意見を募集して計画づくりの参考とします。

(2) 対象者

区民の皆様

(3) 作成にあたっての考え方

多くの区民の皆様に周知し、提案や意見をいただきたいと考えておりますので、できる限り分かりやすい内容としました。

また、地域福祉保健計画について、区民の皆様に少しでも関心を持っていただくにはどうしたら良いか、という観点から作成しました。

(4) 区民意見募集

意見募集期間は、4 月中旬から 7 月末までとし、できるだけ多くの区民の皆様の提案・意見を募集してまいります。

なお、第 2 期計画の確定にあたっては再度区民意見の募集を行う予定です。

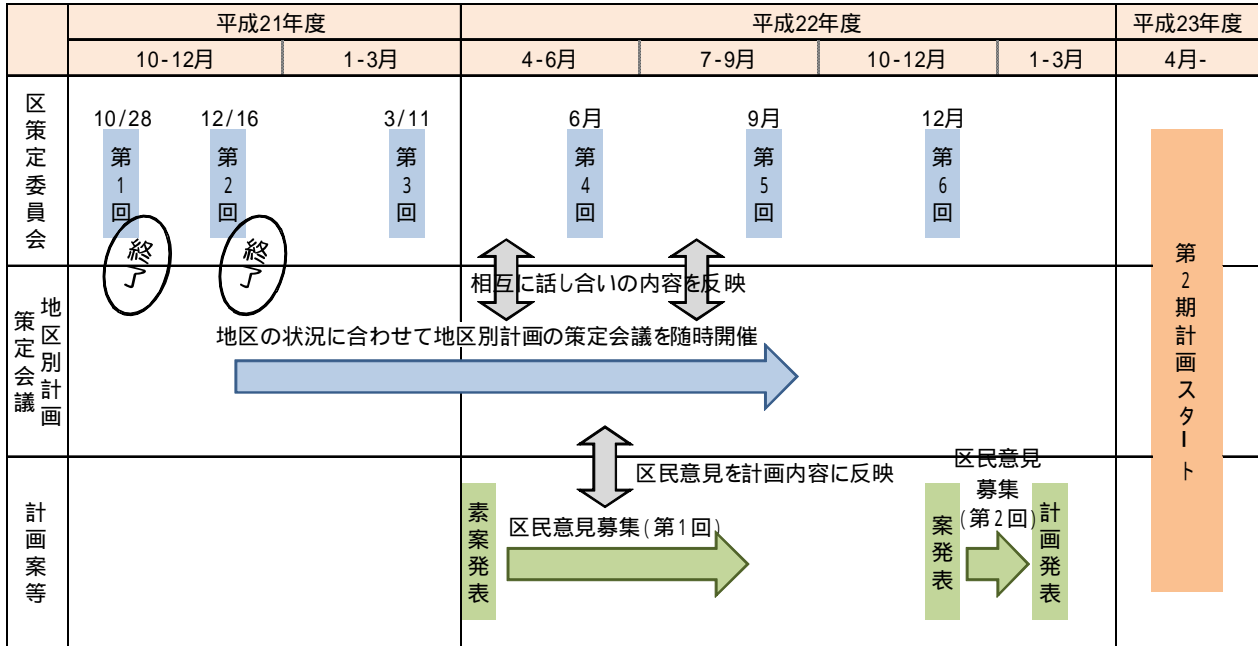
(5) 提案・意見の活用方法

いただいた意見を各地区に情報提供して各地区の地区別計画づくりの参考としていただきたいと考えています。

(6) 周知方法 (予定)

- ・ 連合町内会長会を通じて自治会町内会へ配付 (4 月)
- ・ 各委嘱委員へ配付 (4 ~ 5 月)
- ・ 区内公共施設にて配布 (4 月 ~ 7 月)
- ・ 磯子区ホームページへの掲載 (4 月 ~)
- ・ 広報よこはま磯子区版への掲載 (5 月) 等の方法により周知してまいります。

・第 2 期計画策定に向けたこれまでの取組と今後のスケジュール



(1) 区全体の流れ

日 程	内 容
平成 21 年 10 月 28 日 (水)	第 1 回「区計画」策定委員会を開催 ・第 1 期計画の振り返り、第 2 期計画の方向性等について ・グループワークの実施
平成 21 年 12 月 16 日 (水)	第 2 回「区計画」策定委員会を開催 ・第 2 期計画策定に向けて検討する具体的事項について
平成 22 年 1 月 18 日 (月)	磯子区連合町内会長会 ・中間報告書を説明し、自治会町内会長へ配付
平成 22 年 1 月 20 日 (水)	磯子区保健活動推進員会正副会長会 ・中間報告書の説明・配付
平成 22 年 2 月 9 日 (火)	磯子区民生委員児童委員協議会定例会 磯子区体育指導委員協議会正副会長会 磯子区青少年指導員協議会常任委員会 ・中間報告の説明・配付
平成 22 年 2 月 25 日 (木)	地域支えあい事業関係者連絡会を開催 ・地域支えあい事業のあり方と第 2 期計画の関連等について
平成 22 年 3 月 11 日 (木)	第 3 回「区計画」策定委員会を開催 ・第 2 期磯子区地域福祉保健計画「素案」の確定

日 程	内 容
平成 22 年 4 月中旬 (予定)	第 2 期磯子区地域福祉保健計画「素案」を発表し、7 月末まで区民提案を募集
平成 22 年 6 月～12 月 (予定)	第 4～6 回「区計画」策定委員会を開催
平成 22 年 12 月 (予定)	第 2 期磯子区地域福祉保健計画「案」を発表し、発表後約 1 か月程度、区民意見を募集
平成 23 年 2 月 (予定)	第 2 期磯子区地域福祉保健計画を発表
平成 23 年 4 月	第 2 期磯子区地域福祉保健計画の開始

(2) 各地区の話し合いの経過

地 区	開 催 日
根 岸	1 月 1 2 日 (火)
滝 頭	2 月 2 2 日 (月)
岡 村	2 月 8 日 (月)
磯 子	1 2 月 1 4 日 (月)
汐見台	1 月 2 1 日 (木)
屏風ヶ浦	1 1 月 1 2 日 (木)、1 1 月 2 3 日 (月)、1 1 月 2 9 日 (日) (地区を 3 ブロックに分けて実施)
杉 田	1 1 月 1 0 日 (火)、1 2 月 1 8 日 (金)
上笹下連合	1 月 2 3 日 (土)
洋光台	1 2 月 9 日 (水)
上笹下地区	1 月 1 4 日 (木)

区役所・区社協の職員が出席させていただいた会議を中心に掲載しているため、区役所・区社協側で把握していない会議もあるかと思いますが、ご了承ください。

いそご



平成22年
3月号
2010年



磯子区役所 ☎750-2323 (総合案内)
[E-mail] is-kouhou@city.yokohama.jp

Web版はこちら 広報よこはま磯子 検索 磯子区版はホームページでも見ることができます。



区の人口 ▶ 163,424人(男 80,750人/女 82,674人)
区の世帯数 ▶ 71,420世帯 [平成22年2月1日現在]



市政・区政の
お問い合わせ

横浜市コールセンター ☎664-2525 FAX 664-2828 午前8時～午後9時<年中無休>

INDEX

- 特集●スイッチON磯子第2期計画を策定しています! 1
- 市・区役所からのお知らせ 2~4
- 施設からのお知らせ 3

「保健と福祉のお知らせ」がはさみ込まれています

特集 スイッチON磯子

— 磯子区地域福祉保健計画 —

第2期計画を策定しています!



現在、磯子区では平成23年4月から始まるスイッチON磯子(磯子区地域福祉保健計画)第2期計画を策定しています。地域福祉保健計画が目指すものは、「これから将来にわたって、安心した生活がずっと続く福祉のまちづくり」です。将来、磯子はどのような街になっていくのでしょうか?そして、何が必要になるのでしょうか?

【問合せ】 運営企画係 ☎750-2442 ☎750-2547
磯子区社会福祉協議会 ☎751-0739 ☎751-8608

2010年のとある家族

- わたし 10歳
- パパ 38歳
- ママ 36歳
- おじいさん 65歳
- タマ 3歳

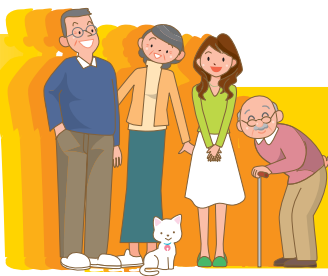


15年後はどうなっているだろう?

“将来”のイメージを膨らませるため、今から15年後の2025年(平成37年)の磯子区がどのような街になると予測されているか見てみましょう。

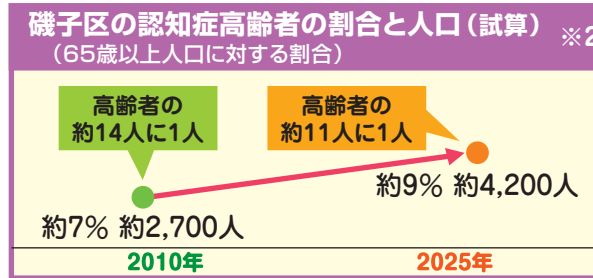
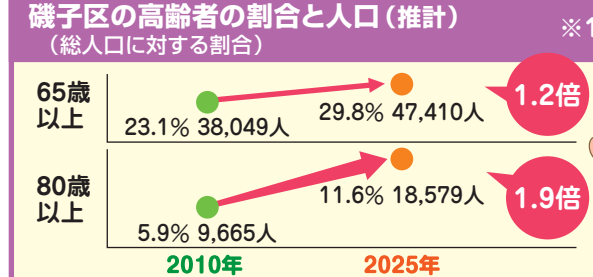
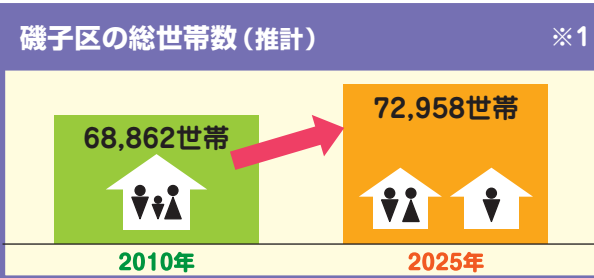
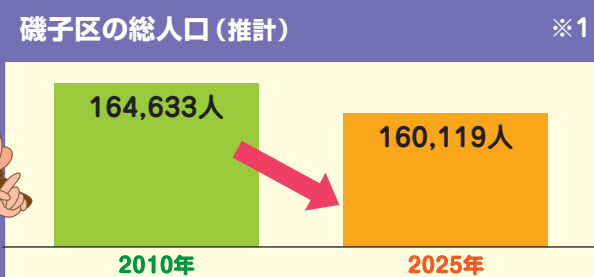
2025年のとある家族

- わたし 25歳
- パパ 53歳
- ママ 51歳
- おじいさん 80歳
- タマ(2代目) 3歳



人口が減るのに世帯数が増えるってどういうことなの?

それはね、つまり、一人暮らし世帯や夫婦のみの世帯が増えるということなんじゃよ。



65歳以上が1.2倍になる間に、80歳以上はほぼ2倍になるのね!

65歳以上の高齢者のうち、約1割の人たちが認知症になるのではないかと試算されているのか。

※1...平成17年国勢調査に基づき横浜市都市経営局が推計 ※2...平成19年厚生労働白書と※1から磯子区で試算

まとめ 少子高齢社会の進展にともなって、介護や子育てなどで公的なサービスを必要とする人が増えると予想されています。しかし、すべてのニーズを公的なサービスでカバーするには限界があります。それを補うために必要なのは、地域の「つながり」や「担い手」を育み、「支えあう」まちづくりを進めることです。そこで、区計画の策定委員会では、**支えあい**と**要介護者支援**を第2期計画の共通テーマとして議論し取り組むこととしました。



区計画策定委員会の様子(会議内容は磯子区ホームページをご覧ください)

計画全体の策定スケジュール

進行事項	平成21年度				平成22年度		平成23年度
	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4月~
区計画策定委員会	10月 第1回 12月 第2回	3月 第3回	6月 第4回	9月 第5回	12月 第6回		第2期計画 スタート
地区別計画策定会議	地区の状況に合わせて地区別計画の策定会議を随時開催						
計画案等			素案発表	区民意見募集	計画確定	計画発表	

スイッチON磯子 Q&A

- Q.スイッチON磯子って何ですか?**
A. 横浜市で取り組んでいる「地域福祉保健計画」の磯子区版の愛称です。この愛称には「一人ひとりが何かを始めるきっかけとなるように」との願いが込められています。
- Q.地域福祉保健計画って何ですか?**
A. 地域に暮らす誰もが幸せな生活を送れるように、区民・団体・区役所・区社会福祉協議会などが力を合わせて、地域で支えあえる関係をつくることを目指した計画です。区民の皆さんの活動を支援する計画である点が、これまでの計画とは違う発想で作られた計画となっています。

- Q.地域福祉保健計画はなぜ必要なのですか?**
A. これから少子高齢化がますます進展すると、公的サービスや民間サービスだけで支援が必要な人すべての生活を支えていくことは困難になることが予想されます。このことから、それぞれの地域で、「子どもを守る」「高齢者・障害者を支える」といった、地域の持つ力を活かした取組が必要になるからです。
- Q.スイッチON磯子の第2期計画はどのように作っていくのですか?**
A. 区内の各種団体と各地区を代表する委員からなる「磯子区地域福祉保健計画策定委員会」で第2期計画の骨子を検討しています。そして、この検討内容を踏まえながら、地区別の計画を作っていきます。地区別計画づくりには、各種団体をはじめとした地域の皆さんに参加して議論していただき、活動の取り組みにつなげていきます。また、4月には計画素案を発表して、区民の皆さんから幅広いご提案をいただきたいと考えています。

「しあわせバンクの手引書」
配布しています!

「しあわせバンク」は「スイッチON磯子」の取組のひとつ。地域の人材や活動グループ、活動の場、活動内容などの地域の宝(情報)を蓄積して活かせる仕組みづくりを応援します。杉田地区のメール・ド磯子自治会を取り上げた「手引書」を、福祉保健課の窓口などで配布しています(磯子区ホームページにも掲載)。

『第 2 期磯子区地域福祉保健計画』策定委員会名簿

平成 22 年 3 月 11 日現在

		所 属	氏名（敬称略）
各種 団体 代表 （氏名五十音順）	1	磯子区社会福祉協議会当事者団体部会 部会長	上杉 惇
	2	磯子区内障害者施設 代表（ 1）	小田嶋 悟
	3	磯子区民生委員児童委員協議会 副会長	小宮山 滋（兼）
	4	磯子区体育指導委員連絡協議会 副会長	佐藤 孝明
	5	磯子区連合町内会長会 副会長	鈴木 伊三雄
	6	磯子区医師会 福祉医療事業部会長	瀧本 篤
	7	磯子区保健活動推進員会 副会長	田辺 実（兼）
	8	磯子区内ボランティア・市民活動関係団体 代表（ 2）	時任 和子
	9	磯子区青少年指導員協議会 副会長	福士 市子
	10	磯子区社会福祉協議会 副会長	吉田 修
地区 代表	11	根岸地区 代表	須川 さよ子
	12	滝頭地区 代表	古知屋 多恵子
	13	岡村地区 代表	早乙女 幸男
	14	磯子地区 代表	平戸 栄次
	15	汐見台地区 代表	岡 道子
	16	屏風ヶ浦地区 代表	小宮山 滋（兼）
	17	杉田地区 代表	櫻井 重人
	18	上笹下連合地区 代表	村岡 宗夫
	19	洋光台地区 代表	大平 清子
	20	上笹下地区 代表	田辺 実（兼）
行政 等	21	磯子区内地域ケアプラザ 代表（ 3）	水越 尚登
	22	磯子区地域振興課長	関本 利恵子
	23	磯子福祉保健センター長	宇賀神 憲治

1 いそご地域活動ホームいぶき施設長

2 NPO 法人夢・コミュニティネットワーク代表（磯子区 NPO 連絡会事務局長）

3 滝頭地域ケアプラザ所長

『第2期磯子区地域福祉保健計画』策定委員会 事務局名簿

平成22年3月11日現在

所 属		氏 名
1	磯子福祉保健センター 担当部長	斉藤 林福
2	福祉保健課長	戸塚 徳雄
3	運営企画係長	中村 仁
4	運営企画係職員	伊東 秀明
5	同上	近藤 玄樹
6	同上	伊東 ゆかり
7	同上	柴原 あづみ
8	健康づくり係長	菅野 美穂
9	高齢・障害支援課長	嘉代 哲也
10	こども家庭支援課長	佐藤 眞理代
11	磯子区総務部地域振興課 地域力推進担当課長	平石 浩二
12	地域力推進担当係長	森田 純
13	地域力推進担当職員	田中 さゆり
14	磯子区総務部総務課 総務課長	金子 裕
15	磯子区社会福祉協議会 事務局長	内藤 博昭
16	事務局次長	中島 美樹子
17	職員	並木 史江
18	職員	大久保 敦子

磯子区地域福祉保健計画策定委員会設置要綱

制定 平成 16 年 7 月 22 日 磯福第 179 号（区長決裁）

改正 平成 21 年 8 月 19 日 磯福第 885 号（区長決裁）

（目的）

第 1 条 社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）第 107 条の規定に基づき、磯子区の地域福祉保健の推進に関する事項を総合的に定める磯子区地域福祉保健計画（以下「計画」という。）の策定を目的として、磯子区地域福祉保健計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第 2 条 委員会は次の各号に掲げる事項を所掌する。

- （ 1 ）計画の策定に関する事
- （ 2 ）その他必要な事項に関する事

（組織）

第 3 条 委員会は委員 25 名以内をもって組織する。

2 委員は次に掲げる者のうちから区長が委嘱する。

- （ 1 ）計画に関係する各分野の関係機関・団体の実務代表者
- （ 2 ）計画に関係する磯子区内各地区の実務代表者
- （ 3 ）行政職員

3 委員会には必要に応じてアドバイザーを置くことができるものとする。

（任期）

第 4 条 委員の任期は委嘱された日から平成 23 年 3 月 31 日までとする。

（委員長及び副委員長）

第 5 条 委員会には委員長 1 名及び副委員長 1 名を置く。

2 委員長は委員の互選により定める。

3 副委員長は委員長の指名により定める。

4 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第 6 条 委員会は委員長が招集する。ただし、委員の選任後の初めの委員会は区長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

（関係者からの意見聴取）

第 7 条 委員会は、必要のあるときに会議の議事に関係ある者の出席を求め、その意見又は説明

を聴くことができる。

2 委員会の委員は、必要に応じ、委員会以外の場において関係者の意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第8条 横浜市の保有する情報の公開に関する条例(平成12年2月25日横浜市条例第1号)第31条の規定により、委員会は公開とする。ただし、委員会が認めた場合は、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

(報告等)

第9条 委員会は、計画の策定状況及び策定内容について区長に報告するものとする。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、磯子区福祉保健課において処理する。

(委任)

第11条 この規定に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成21年8月19日から施行する。

(要綱等の廃止)

2 磯子区地域福祉保健計画推進委員会委員公募要領(平成16年7月22日磯福第179号)は廃止する。